



5月号
八郷町役場

人口と戸数(5月末)
世帯数 5,728
人口 男 16,192 女 16,912 計 33,104

赤字二六〇万円を解消

自主財政再建計画など議決

八郷町五月定例町議会

町議会の五月定例会は、五月三十日にひらき、十余件の議案を議決したが、そのおもなものは次の通りです。

○財政再建計画の議決

町の昭和三十年度の赤字は約二六〇万円となつたので、この赤字を三十一年度中に解消するために

- ①予算の追加は歳入増が確定しなければ行わない。
- ②計画的な支払いをやる。
- ③需用費の徹底的節約をする
- ④収入を高めることに極力努力する。

⑤財政状況によつては既決予算でも減額更正をする。など

○才出更正予算を議決

二六〇万円の赤字を解消するために、三十一年度の才出更正予算を議決した。

(注) 三十年度に支払い義務が生じたもので、金がなければ支払いを三十一年度に持ちこたのが、この二六〇万円の赤字なので、これを支払うため他の項目の予算をけづつて、二六〇万円が支出できるように計上したものである。

○支所設置条例の一部を改正

支所の分掌事務中に
○租税の徴収に関するところ

○納税組合の指導奨励に関するところ。

の二項を追加した。これは、自主的に財政再建をはかるうとする町の方針の一つのあらわれで、支所長の徴税に対する積極的な責任を要求することになったものである。

○高等学校敷地決定

廣瀬氏一町歩を寄贈

高等学校敷地として大字柿岡別項地(参照)に三町九反歩を取得するため、これが代替地として大字小屋地内で、一町歩は柿岡廣瀬松之助氏寄贈・二町九反歩を買収し、前記の土地と交換すること

議決した。

○役場敷地決定

現八郷町役場の敷地を拡張するため、現庁舎北側に接する宅地、一九二・一五坪を買収取得することを議決。

○議員及び監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例を改正

議長は報酬は年額三万円以上七万円以内、副議長は二万五千円以上六万円以内、議員は二万円以上五万円以内、学識経験者の中から選任された監査委員は五千元以上二万円以内、議員中より選任された監査委員は五千元以上一万円以内、それぞれ増額することとし、議員が議会及び委員会に出席した場合の費用弁償は出さないことを内容とする条例改正を議決した。

○住民投票実施議決に対する異議申立請願不採択

去る一月六日提出された「東成井地域の分離問題についての議決に対する異議申立請願」を採択すべきか否かを附議、無記名投票の結果、反対二〇、賛成五、白票二で、採択しないことに決定した。

その他の議案が原案通り議決された

- 園部中学校敷地の一部買収取得について。
- 林中学校敷地の一部買収取得について
- 恋瀬小・中学校の寄附(ピアノ)受入について
- 国保更正予算
- 園部診療所追加更正予算
- 母子家庭小口資金融資金借入について
- 母子家庭小口資金

共済組合役員改選

正副組合長ら再任

共済組合役員は、五月三十一日で任期が満了するので、去る五月二十二日、新役員を選挙が行われ、二十五日役員会で組合長を互選し、次のようにきまつた。

組合長	大槻 忠夫	再任
副組合長	関野 信平	再任
理事	吉田 李平	再任
理事	関野 信平	再任
理事	市塚 大喜	再任
理事	飯塚 満貞	再任
理事	鈴木 幸七	再任

理事	真家本之助	再任
理事	友部太左門	再任
理事	松崎 政雄	再任
理事	秋山 定一	再任
理事	村田 捨吉	再任
理事	富田 清	再任
理事	高橋 栄	再任
理事	植竹 義弘	再任
理事	刈部 義延	再任
理事	横濱 吉次	再任
代表監事	吉川 亮	再任
代表監事	飯島 政雄	再任
代表監事	比企 政雄	再任
代表監事	島田藤兵衛	再任

共済掛金完納奨励規定生る

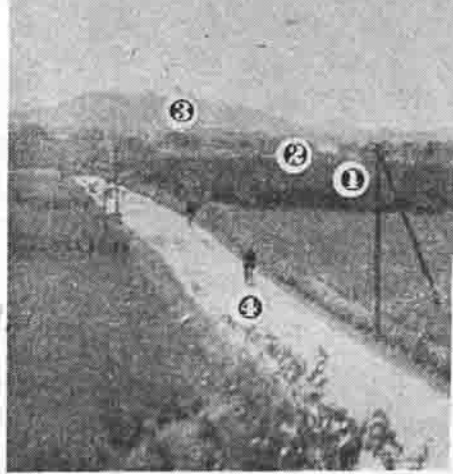
八郷町農業共済組合では、五月二十二日の総代会で、共済掛金納入奨励規定を定め、組合事業の円滑な運営をはかることになった。

なお組合の設立については各地区の共済組合職員に問合せ

俳句

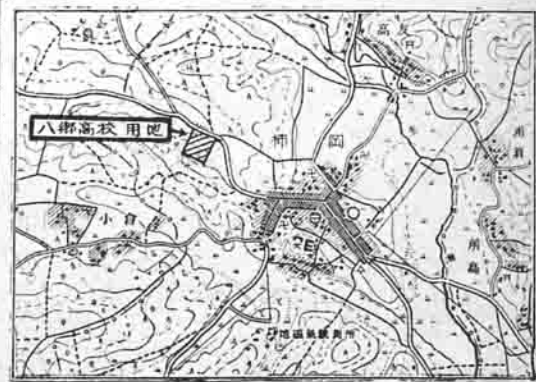
今市市視察
杉並木若葉は語る三百年
財政黒字二宮神社の茂りかな
代掻くや報徳精神身につけて
五十里ダム視察
潭碧にうし点じて辛里ダム

滝田 玉水



八郷高校 建設予定地

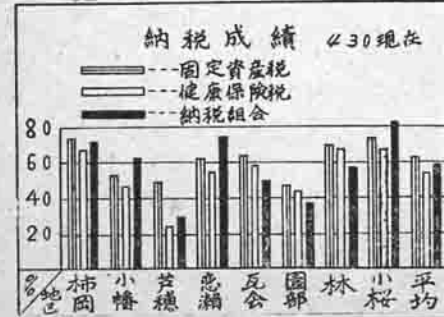
- ①予定地の松林 ②柿岡町
- ③竜神山 ④柿岡上曾バス道



融資特別会計予算
○興業資金融資に基く
予算外の義務負担に
ついて

町税納期一覧表 (八郷町)

月別	税目	期別	納期限
4	固定資産税	1	4月26日~30日
4	固定資産税	1	4月1日~30日
5	自動車税	全	5月21日~31日
6	町民税	1	6月21日~30日
7	固定資産税	2	7月21日~31日
7	町民税	2	7月21日~31日
8	町民税	2	8月21日~31日
9	町民税	3	10月21日~31日
10	町民税	3	10月21日~31日
11	町民税	3	10月21日~31日
12	固定資産税	3	12月21日~25日
1	町民税	4	1月21日~31日
2	町民税	4	1月21日~31日
3	町民税	4	2月21日~末



農繁期防火防犯取締月間
六月五日から
七月四日まで
この期間中消防団員が管内を巡視します

7月8日
参議院議員
選挙
一票につながら
国の
浮きしづみ

鬼怒川温泉
温泉の灯のりとく限り初夏の雨
寝返れば又せらぎが夏座敷
起きぬけの湯浴みに迫る若葉
かな
国際劇場観賞
若鮎の踊るがまに胸躍る
目もあやな桜と柳こきまぜて
帰途
郷念や車窓に映ゆる桜振の火
ビールの酔今日に持ちこし胆
石病
(三一・五・一九)

農協の下部組織と一本化もねらう

柿岡地区		区名		戸数		部別又は 三ヶ班	
小幡横町	四九	横町	更生	中	山	三六	中山
須釜	六六	東	西	石	沢	二五	東
細谷	五一	上	青	柳	四三	東西	原押越
下青柳	七六	東西	原押越	加生野	五三	七六〇戸	
計一六							
芦穂地区		猪内		二五		北中南	
鯨岡	六三	北中南					
小山田	二五						
山居上の寺	三七	山居上の寺					
小倉	八八	一班		二班			
上會	一〇三	一五班					
北の内	六一	一班		二班			
新田	四七	一、二、三班					
小倉	四七	瓜谷小久保					
瓜谷小久保	二六	瓜谷小久保					
辻	四七	一班		二班			
北郷	五四						
上根	五四						
計一四		六九二戸					
恋瀬地区		大増才一		四二		板敷一、二	
大増才二	八〇	古館		北浦			
園部地区		柴間		二九		土下	
計一三		五八四戸					
瓦会地区		瓦谷上宿		五四		五ヶ班	
下宿	七〇	寺下		五ヶ班		平沢	
両根	三八	五ヶ班					
山根	六六	布野		石田			
下郷	四一	上野田		達摩			
宇治会表	四〇	表西					
中郷	二八	東西					
荒地	三二	荒地		川西			
弓張	六三	東中		西			
小塙	五四	表荒地		篠山			
部原	四六						
佐久	二九						
野田	二三						
計一三		五八四戸					
小桜地区		半田東部		五九		三ヶ班	
半田中部	四二	半田西部		五三		四	
半田西部	五三	川又東部		六八		四	
川又西部	七七	川又西部		四五		三	
月岡向	四三	月岡本		四三		三	
青岡	四三	青岡		四三		二	
弓弦	四六	柴内		四四		四	
計一四		二四		二		二	
柿岡地区		戸の内		九〇		西北東開	
嘉良寺	二八	里		三五			
片岡南部	三七	片岡東		南			
片岡北部	二二	上林一		前島			
浦須	三三	上林組					
上林	六二	一、二、三、四					
下林	七七	名花ノ内					
根小屋	一二〇	織戸共織戸		織戸二			
計一一		谷津		新田			
計一一		五七四戸					